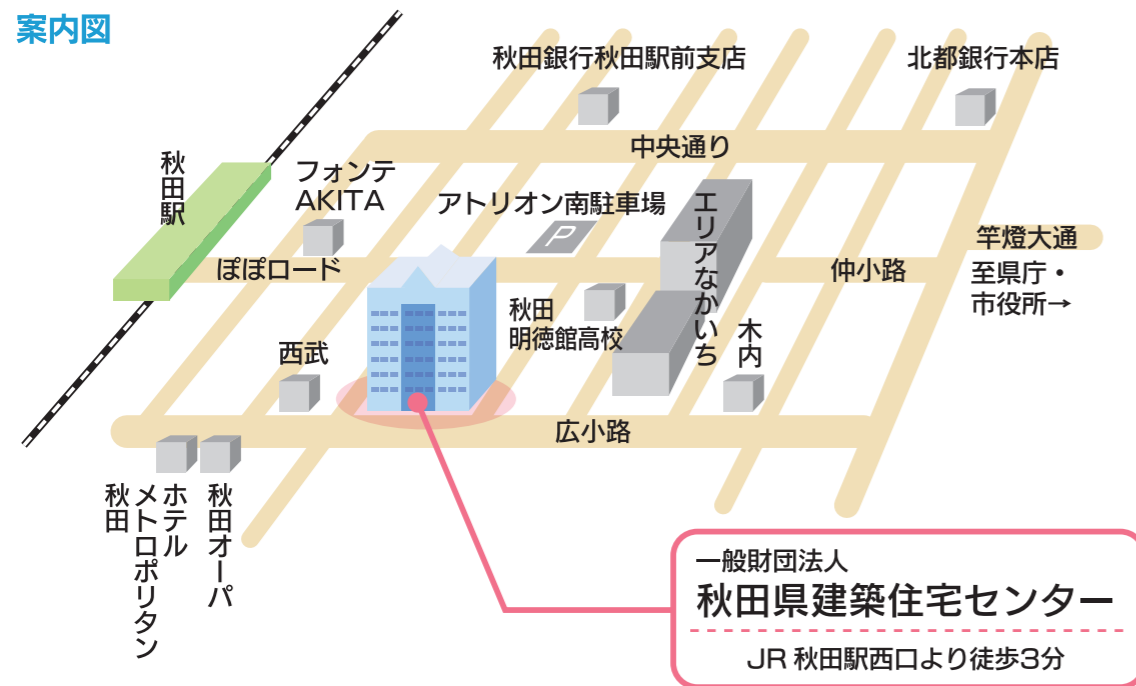


沿革

当センターは、建築住宅に関する相談業務、公営住宅等の管理を行い、建築物の安全性確保、技術の普及、施工水準の向上を図り、県民生活の福祉の増進に寄与することを目的に、秋田県が主体となって昭和48年に設立されました。

昭和48年	5月	財団法人秋田県建築住宅相談事務所を設立(秋田市中通一丁目・児童会館内)
昭和51年	4月	県営住宅維持管理業務の受託開始、事務所を旧産業会館に移転
昭和52年	6月	名称を「建築住宅センター」に変更
昭和53年	6月	特殊建築物調査・検査定期報告業務開始
昭和57年	9月	住宅性能保証制度受託((財)住宅保証機構)
平成元年	11月	事務所をアトリオンに移転
平成12年	10月	国土交通大臣の認可を受け、住宅性能評価業務を開始
平成18年	4月	県営住宅等管理業務の指定管理者に選定(第1期、第2期、第3期)
平成19年	6月	建築基準法による「指定構造計算適合性判定機関」として秋田県知事の指定を受ける
平成25年	4月	「一般財団法人秋田県建築住宅センター」に名称変更
平成26年	9月	秋田県知事の指定を受け、4号建築物を対象に確認検査業務を開始
平成27年	10月	確認検査対象建築物を3階以下500㎡以下の建築物に拡大
平成28年	4月	秋田市営住宅管理業務の指定管理者に選定(H28~H32)
平成29年	4月	国土交通大臣の登録を受け、建築物エネルギー消費性能適合性判定業務を開始
平成29年	4月	確認検査対象建築物を2,000㎡以下の建築物に拡大

案内図



一般財団法人 秋田県建築住宅センター

〒010-0001 秋田市中通2丁目3番8号(アトリオンビル5階)

業務時間:午前9時から午後5時45分まで(土・日、祝祭日を除く)

(住宅相談の受付は、午前9時30分から午後5時までとなります。)

FAX共通 018(836)7852

ホームページ: <http://www.akjc.or.jp>

[秋田県建築住宅センター](#)

[検索](#)

e-mail: info@akjc.or.jp

各課お問合せ先

■総務課(組織全般に関すること)

■住管理課(県営住宅、秋田市営住宅に関すること)

TEL 018(836)7850

■住情報課(建築確認申請等に関すること)

■審査課(構造計算適合性判定等に関すること)

TEL 018(836)7851



一般財団法人

秋田県建築住宅センター

Akita Prefectural Architecture & Housing Center

業務のご案内

